

事務局から

☆週休2日制に伴い土曜日はお休みです！

本年4月から週休2日制により土曜日が休みになりました。なお、従来通り夏季用水期間の4月から9月末日までは、配水に支障をきたすことのないよう当直員を配置しております。

☆証明書交付には手数料が必要です！

農地転用等に伴う証明書（意見書、受理証明書、地区除外証明書）の発行は1件につき500円の手数料が必要です。ただし、公共のため必要とするものについては免除することができます。

☆賦課金は納期限までに！

毎年6月に経常賦課金、8月に特別賦課金を徴収しておりますが、納期限までに納入されないと督促状を発付し督促料金が加算されますのでお忘れないうちにご注意下さい。

☆公共事業による農地の買収について！

公共事業用地（道路、河川敷、学校用地、公民館、鉄塔敷等）でも土地改良区へ地区除外の申請をして決済金を支払わなければ、賦課台帳から減歩することができないため、従来通り賦課されます。用地買収の時点でどちらかが申請の手続きを行い、決済金を支払うかを話し合わせ、後々問題の残らないようお願いいたします。

また、地目変更される場合も同様、地区除外の申請をしていただかないと、台帳の処理ができませんのでご承知下さい。

☆農地の移動には組合員資格得そう通知書の提出を！

1. 組合員が死亡した場合
2. 組合員の耕地の喪失取得の場合（耕地の譲与、売買移動等）
3. 農業者年金の受給による経営世帯主が交代した場合

以上のような移動がありましたら毎年12月末日までに届出をして下さい。農業委員会の承認、登記の設定が完了していても組合員資格得そう通知書を土地改良区へ提出しなければ従来どおり賦課金が課せられますので必ず届出をして下さい。

◆土地改良区人事◆

管理課 課長	関山利和	(管理課課長補佐)
管理課 係長	加藤嘉則	(管理課技師)
庶務課 係長	堀田誠	(庶務課主事)

海部土地改良区広報

平成9年6月1日発行 No.21
 発行所 海部土地改良区
 所在地 弥富町大字鎌倉95
 電話 (0567) 65-5225
 F A X (0567) 65-5221
 印刷 城北コピーセンター

表題 吉川 博



日光川河口排水機場



理事長 吉川 博

ごあいさつ

組合員の皆様にはますますご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。日頃から海部土地改良区の運営には格別のご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、平成9年度予算も去る3月8日開催の総代会において可決決定され、それに基づき新年度の諸事業を推進しております。現下の農業をとりまく諸情勢は、依然として厳しい状況下にあります。なかでも、昨年建設省が河川法の一部改正を検討していました水利権者への水利用に対する規制等は、関係各位のご努力によりまして「河川環境の整備と保全」の位置付けを図るための一部改正のみとなりましたことを、ここにご報告させていただき、尚一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、本年2月12日に国営尾張西部農業水利事業の完工式が飛鳥村の社会教育センターにおいて開催されました。本事業は、尾張平野の西部を貫流する日光川流域の低湿地において、湛水被害を未然に防止するとともに排水改良を行い、農業生産性の向上を図るもので、この施設の完成は地域住民の悲願であり誠に

ご協力により完工となりましたことを受益関係者を代表して深く感謝申し上げます。今後とも大都市近郊の立地条件を活かした豊で住みよい近代的な農業経営を展開していく所存でありますので、引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

完工式ごあいさつ

藤本 孝雄 農林水産大臣 (代理) 構造改善局建設部水利課長 中島 治郎



地域農業の振興を

本日ここに、国営尾張西部農業水利事業の完工式が挙行させるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、今日まで本事業の推進にご協力、またご尽力いただきました愛知県をはじめとする地域の皆様に対しまして、心から感謝申し上げますとともに深く敬意を表するものであります。

ご承知のとおり、我が国の農業・農村は、国民への食料の安定供給のほか、国土・環境の保全、「ゆとり」や「安らぎ」を与える空間の提供など、我が国経済社会の発展と国民生活の安定に不可欠な役割を果たしております。

しかしながら、近年、我が国農業・農村は、担い手の減少や高齢化の進行等に

加えてガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の受け入れにより、今後急速な国際化の進展が予想されるなど、大きな変革期を迎えております。

このような状況の下、農林水産省といたしましてもガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う影響を極力緩和し、農業の体質強化と活力に満ちた農村の建設が図られ、農業・農村が持続的に発展していくことができるよう、関連対策の着実な推進を図るとともに各般の施策を積極的に展開しているところであります。

また、当地域は著しい地盤沈下が進んで、排水不良となっており、昭和49年と51年に、集中豪雨による大被害を受けたこともございます。

このような状況の中で、本地域の農業基盤の礎となる国営尾張西部農業水利事業が完成の運びとなりましたことは、誠に意義深いものがあります。

関係の皆様方におかれましては、本事業によって造成された施設を十分に活用され、地域農業の振興と、豊で潤いのある郷土建設を図るため、より一層ご尽力いただくよう期待する次第であります。

最後に、愛知県農業の益々のご発展と本日ご列席の皆様方のご健勝を心より祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

平成9年2月12日

鈴木 礼治 愛知県知事



生活環境の保全に貢献

本日ここに、国営尾張西部農業水利事業完工式が盛大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

ご列席の皆様方には、平素から愛知県政発展のために、多大なご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

日光川流域におきましては、地盤沈下により排水不良地域が拡大し、抜本的な排水対策が重要かつ緊急な課題となっております。

こうした中、昭和60年度にこの国営事業が着手され、この度、日本最大級の日光川河口排水機場並びに尾西排水機場が完成いたしましたことは、誠に喜ばしく心強い限りでございます。

これもひとえに、農林水産省のご努力と尾張西部排水対策推進協議会の吉川会長様をはじめ、市町村、土地改良区並びにご列席の皆様方の並々ならぬご尽力、熱意の賜と、心から感謝申し上げます。

この地域における排水対策は、非常に重要な課題であり、県といたしましても今後とも積極的に取り組んでまいります。皆様方のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、これらの施設が排水対策の要として、生産性の高い農業への発展と地域の生活環境の保全に大きく貢献することをご期待申し上げますとともに、関係の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成9年2月12日

尾張西部事業の概要

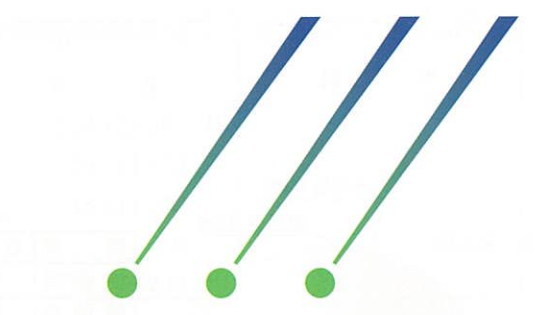
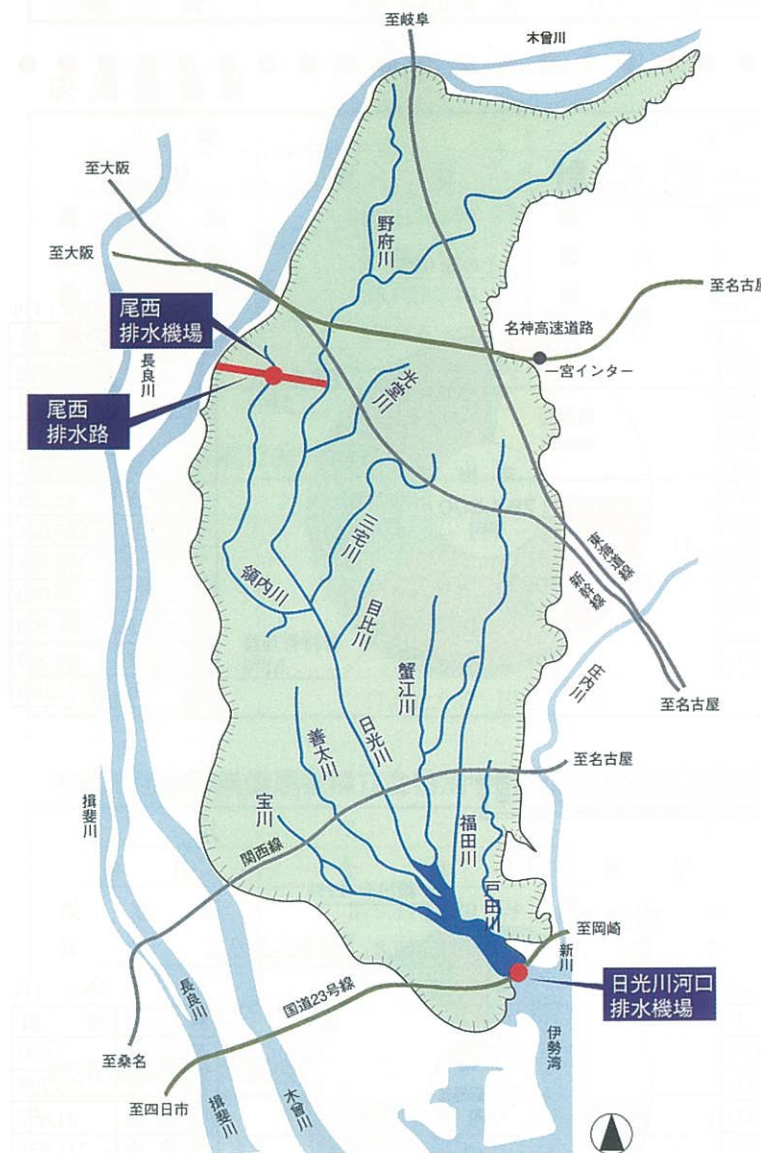
本地域は、濃尾平野の穀倉地帯として古くから用排水事業が実施され、地域開発の先導的役割を果たしてきた。

しかし、30年代後半から地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下が進行し、さらに農地の転用等地域の開発による流出量の増大等の要因も加わり、既設の排水機能は著しく低下するとともに土地利用の高度化に支障をきたしている。

こうした状況下で、昭和49年7月と昭和51年9月に記録的な集中豪雨が発生し、伊勢湾台風以来の大被害を受けた。

本事業は、農業用排水事業と併せ行う地盤沈下排水対策事業並びに関連基盤整備事業を行うことにより、農用地及び農業施設の雨水による被害を未然に防止するとともに、地区内全般の排水改良を行い、水田の汎用化を促進し、農業生産性の向上を図ることを目的とする。

地区概要図



- 関係市町村 (6市12町3村)
名古屋市・一宮市・津島市・江南市・尾西市・稲沢市・清洲町・木曾川町・祖父江町・平和町・七宝町・美和町・甚目寺町・大治町・蟹江町・飛島村・十四山町・弥富町・佐屋町・八開村・佐織町
- 受益面積
13,860ha (水田9,610ha 畑4,250ha)
- 受益戸数 29,968戸
- 主要工事
日光川河口排水機場 Q=150m³/s
尾西排水機場 Q=35m³/s
尾西排水路 L=4km
- 事業工期 昭和60年度から平成8年度
- 総事業費 380億円 (変更事業計画)

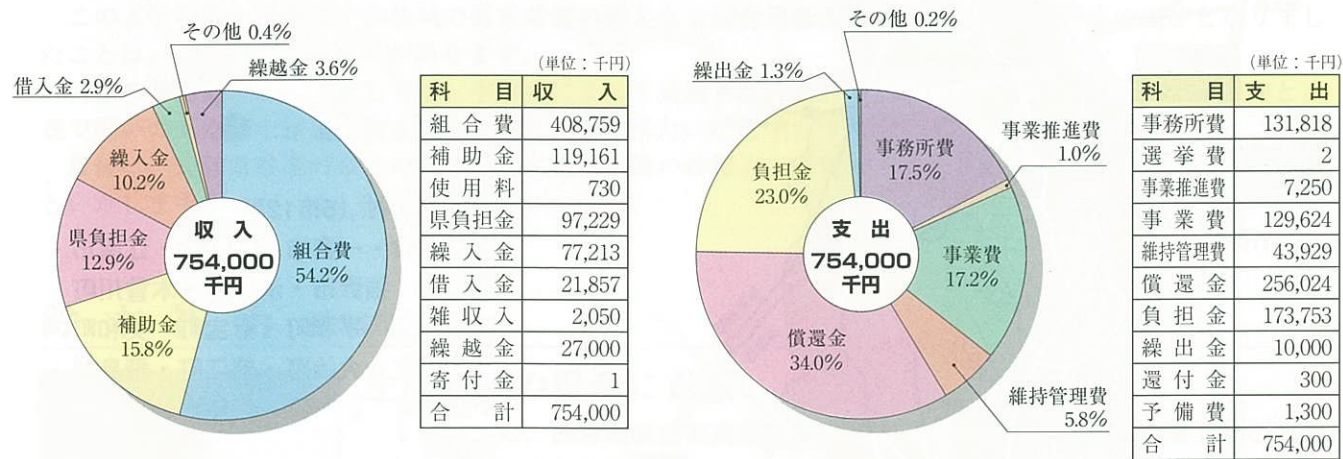
第30回 通常総代会 (平成9年3月8日)

平成9年3月8日午前10時から海部土地改良区会館3階会議室において開催された総代会で、次の第1号議案から第10号議案まで原案どおり可決決定されました。

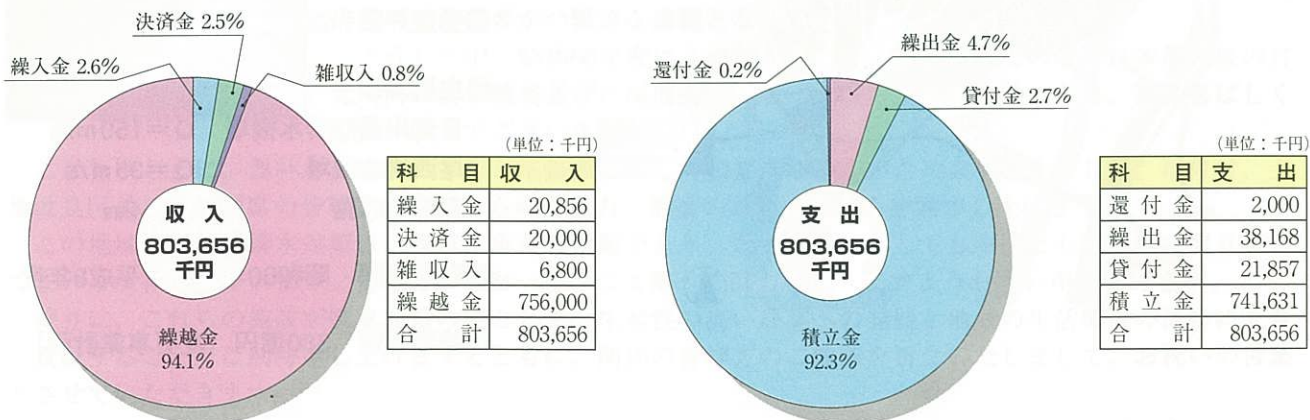
- 第1号議案 平成9年度土地改良施設修繕保全事業の施行について
- 第2号議案 平成9年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第3号議案 平成9年度決済金の額の決定について
- 第4号議案 平成9年度一般会計収支予算について
- 第5号議案 平成9年度決済金積立金特別会計収支予算について
- 第6号議案 平成9年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第7号議案 平成9年度積立金・基金特別会計収支予算について
- 第8号議案 平成9年度歳出予算の款内流用について
- 第9号議案 平成9年度歳入現金の預金先並びに一時借入金の限度額について
- 第10号議案 海部土地改良区規約の一部改正について

平成9年度予算 (平成9年3月8日可決)

一般会計



決済金積立金特別会計



平成7年度 決算報告

一般会計

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
組合費	433,910,961 円	償還金	282,526,433 円	収支差引残額 36,522,653円 (翌8年度へ繰越)
補助金	165,339,000	事業費	176,826,000	
県負担金	106,264,121	負担金	169,076,072	
繰入金	62,883,939	事務所費	116,127,213	
繰越金	38,315,758	維持管理費	37,382,335	
借入金	18,611,200	事業推進費	6,139,500	
雑収入	2,118,964	繰出金	5,000,000	
使用料	2,288,673	還付金	178,770	
寄付金	46,360			
合計	829,778,976 円	合計	793,256,323 円	

決済金会計

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
繰越金	698,167,358 円	積立金	734,125,557 円	
決済金	50,050,617	繰出金	29,541,475	
繰入金	20,993,810	貸付金	18,611,200	
雑収入	13,066,447	還付金	0	
合計	782,278,232 円	合計	782,278,232 円	

職員退職給与積立金特別会計

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
繰越金	41,421,570 円	退職給与金	7,161,000 円	収支差引残額 39,841,997円 (翌8年度へ繰越)
繰入金	5,000,000			
雑収入	581,427			
合計	47,002,997 円	合計	7,161,000 円	

木曾川用水事業償還金積立金特別会計

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
繰越金	379,474,320 円	積立金	365,053,556 円	
雑収入	8,921,700	繰出金	23,342,464	
合計	388,396,020 円	合計	388,396,020 円	

維持管理基金特別会計

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
繰越金	361,435,290 円	積立金	361,040,963 円	
雑収入	9,605,673	繰出金	10,000,000	
合計	371,040,963 円	合計	371,040,963 円	

海部土地改良区配水管理区長、班長名簿

(任期 H9.4.1 ~ H11.3.31)

Table with 7 columns: 管理区名称, 番号, 管理区長名, 番号, 管理班名称, 管理班長名, 住 所, 電話番号. Lists management zones and their respective leaders and class heads.

Table with 7 columns: 管理区名称, 番号, 管理区長名, 番号, 管理班名称, 管理班長名, 住 所, 電話番号. Lists management zones and their respective leaders and class heads.